

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 3 - 1
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業
細要素事業名	女川町荒立被災市街地復興土地区画整理事業業務委託（上水道分）（平成25年度分事業費）
<p>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要であり、本町では、被災した市街地の再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものである。</p> <p>・本事業においては、平成24年9月に事業認可を取得した女川町荒立被災市街地復興土地区画整理事業に係る荒立地区団地内の飲用水供給施設整備を行うものである。 なお、飲用水供給施設に係る管渠は別事業で整備を行うもの。</p> <p>・このうち、平成25年度事業に係る飲用水供給施設整備費を申請するものである。</p> <p>事業費（平成25年度分）</p> <p>内 容：高架水槽 一式、ポンプ施設 一式</p> <p>委託費：164,000千円（都市再生機構）</p> <p>工 期：平成25年4月～平成26年3月</p> <p>変更</p> <p>内 容：ポンプ施設 一式</p> <p>委託費：43,000千円（都市再生機構）</p> <p>工 期：平成25年4月～平成26年6月</p> <p>変更理由：荒立西地区の宅地勾配率の見直しに伴い高架水槽の整備を止めたほか、事業費の精査を行った結果、121,000千円の減額となったもの。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 2
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき除却・撤去事業
細要素事業名	女川町中心部市街地整備予定地区既設構造物等撤去事業業務委託（平成25年度分事業費）
全体事業費	748,000（千円）
<p>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>・本事業においては、平成25年3月に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業整備予定地区において、既設構造物等の除却・撤去を行い、事業の推進を図るものである。</p> <p>事業費（平成25年度分）</p> <p>・当初は、平成25年度造成に着手する駅前周辺地区の既設構造物等の除却・撤去に要する事業費を申請していたが、平成26年度から造成に着手する範囲（大原盛土住宅地、宮ヶ崎・石浜地区、鷲神浜地区）についても既設構造物等の撤去を行うため、追加で申請するもの。</p> <p>委託費（UR都市機構）</p> <p>当初</p> <p>駅前周辺地区 工事費（9,982㎡、177,375千円）</p> <p>工 期：平成25年4月～平成26年3月</p> <p>追加</p> <p>大原盛土住宅地、宮ヶ崎・石浜地区、鷲神浜地区 工事費（15,619㎡、225,548千円）</p> <p>工 期：平成25年12月～平成26年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 10
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	女川町復興まちづくり整備事業コーディネート業務（平成25年度分事業費）
全体事業費	255,171（千円）
<p>・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>・ 早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要である。</p> <p>・ 本事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業などの市街地整備事業間調整を行い、事業ごとの進捗状況の確認、相互調整、関係機関との連携などを行うためのコーディネーターを配置することにより、復興まちづくり整備事業全体のスケジュール管理を行うことで、事業の円滑な実施及び効率的な運用を図ることを目的としている。</p> <p>・ 具体的には、以下の業務を行う。 まちづくり整備事業、災害復旧事業、各省所管事業等に係る事業調整、進捗状況管理、相互調整</p> <p>今回、当初の内容に、以下の業務を変更（追加）するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設配置検討における関係各課ヒアリング ・ 役場庁舎等配置検討 ・ 駅前周辺工区の道路線形見直しに係る図書作成及び関係機関協議 ・ 荒立西地区防集宅地分譲（貸付け）に係る資料収集及びパンフレット作成等 ・ 換地設計等に伴う土地情報の整理・UR都市機構との調整業務 <p>事業費 当初 159,810千円 ⇒ 255,171千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	商業エリア整備計画実現化検討業務
全体事業費	44,751 (千円)
<p>商業等エリア整備基本計画に基づき、商業エリアの整備に向けて、先行整備エリアを対象とした民間事業者の募集方針やエリア内の運営方針の検討を行う。</p> <p>本事業は、協議会等を立ち上げ津波復興拠点整備事業で整備される先行整備エリアにおいて、平成26年度末女川駅開業に向けた商業施設が再開できるよう検討を行う。また、あとから整備が完了する土地区画整理事業による街区の計画と整合させつつ、商業等エリアの運営方針を検討するものである。</p> <p>変更理由： 商業者等へ先行整備地域である女川駅周辺エリアにおける、商業施設形態、事業形態等の再建意向調査を再度実施し、かつ、造成への反映を図る</p> <p>当初</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に向けた課題及び条件整理 ・商業エリア整備に向けたマスタースケジュール作成 ・プロムナード沿いの複合商業拠点施設の整備基本計画の作成 ・プロムナード等の利活用方針及び運営方針の検討 ・先行整備エリア内の事業者募集方法の検討 ・協議会等開催の企画・運営 <p>追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別面談の企画、開催、運営 <p>対象商業者等 350件程度</p> <p>(変更前) 事業費： 39,500千円 (民間)</p> <p>(変更後) 事業費： 44,751千円 (民間)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 6
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	中心部区画整理造成加速化事業
全体事業費	77,320 (千円)
<p>中心部土地区画整理事業において、駅前周辺工区を封鎖して工事を施工するため、隣接する区域の建物へのアクセス路が遮断されることから、封鎖期間中一時的に移転していただくことにより、駅前周辺工区の工事を円滑に施工し、中心部区画整理事業を加速させるもの。</p> <p>当初は、平成25年度造成に着手する駅前周辺地区の工事に伴う一時移転のための費用を申請していたが、平成26年度から造成に着手する石浜地区についても地区を封鎖して工事を施工するため、隣接する区域の倉庫へのアクセス路が遮断されることから、仮倉庫を設置ための費用を追加で申請するもの。</p> <p>当初 補償費 仮住居補償、仮倉庫設置費等 71,000千円 駅前周辺工区封鎖期間 平成25年6月～平成27年3月まで</p> <p>追加 補償費 仮倉庫設置費等 6,320千円 石浜工区封鎖期間 平成26年4月～平成27年9月まで</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 4
要綱上の事業名称	(36) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	震災記録誌・震災復興まちづくり情報発信コンテンツ作成事業
全体事業費	47,524 (千円)
<p>東日本大震災における本町の被害及び震災への対応状況、復旧・復興に向けた取り組みの内容等を記録し、震災の記憶や教訓を風化させることなく後世に残し、町民の防災意識の向上を図るとともに、防災対策の基礎資料として活用するために記録誌を作成する。</p> <p>当初は、震災の記録誌作成事業費を申請していたが、以下のとおり事業費内容を変更し、事業費を追加で申請するもの。</p> <p>当初</p> <p>事業内容：震災記録誌の作成及び作成に伴う写真や資料の収集</p> <p>事業費：10,000千円</p> <p>業務内容：記録誌の企画編（民間）</p> <p>成果品：4,000部</p> <p>事業実施年度：平成25年度</p> <p>追加</p> <p>①震災遺構活用方策等検討事業</p> <p>事業費：13,524千円（民間）</p> <p>事業内容：震災遺構の保存に係る事業計画の立案、概算事業費の算定</p> <p>実施期間：平成26年1月～平成26年3月</p> <p>②復興まちづくり情報発信コンテンツ作成事業</p> <p>事業費：9,700千円（全体24,000千円）</p> <p>事業内容：高台住宅地の模型作成、CG等を用いたパース、事業紹介パネル作成</p> <p>※情報発信のためのコンテンツは「D-17-6-10」で設置する（仮称）復興まちづくり情報発信・交流施設整備事業で活用を想定。</p> <p>実施期間：平成26年1月～平成26年3月（全体平成26年1月～平成28年3月）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 5
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	防災集団移転者生活再建促進事業
全体事業費	19,950 (千円)
<p>防災集団移転促進事業による高台移転を促進するため、被災された住民に対し、高台住宅地の入居時期等の詳細情報を事前に公表するとともに、希望移転先を事前登録することにより生活再建の見通しを明確にし、移転者の住宅再建に対する不安を解消するための支援を行う。</p> <p>本事業においては、平成26年度から行う事前登録制度を円滑に行うため、受付用データベースの構築、制度説明用のパンフレットや案内書等の資料の作成、窓口での相談対応を行う。</p> <p>事業内容：生活再建促進業務 実施時期：平成26年1月～平成26年3月 事業費：19,950千円 受付用データベースの作成、制度説明用資料作成、 窓口での相談対応</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 10
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	(仮称) 復興まちづくり情報発信・交流施設整備事業 (平成25年度事業費)
全体事業費	26,000 (千円)
<p>中心部の復興まちづくり事業は、本年5月に本格着工し、先行事業を含め造成工事は順調に進捗している。今後は、高台移転先の早期確定による人口流出の抑制、駅を中心とした生業再建を円滑に誘導、促進していくことが必要である。</p> <p>本事業においては、高台移転先の意思決定の迅速化やまちびらきエリアのビルドアップを円滑に推進するため、ワンストップによる情報発信機能を構築し、被災住民が恒常的に集まり、住民発意でのワークショップやまちづくり会議が開催可能となる情報発信・交流施設を整備するものである。</p> <p>事業内容：(仮称) 復興まちづくり情報発信・交流施設整備事業 (内訳) 鉄骨プレハブ造 (平屋) 約140㎡ 建物建築費、造成工事費 (砕石敷均し、法面整形) 等</p> <p>実施時期：平成25年12月～平成28年3月</p> <p>事業費：設置費用 (リース) 26,000千円 うち平成25年度 (4ヶ月) 18,290千円 (UR都市機構)</p> <p>その他：情報発信のためのコンテンツは「D23-25-4」事業の成果を活用</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★ D 17 - 6 - 11
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	女川町中心部公共施設整備基本計画策定事業
全体事業費	32,550 (千円)
<p>・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本町においては、中心市街地において壊滅的な被害を受けたところであり、平成23年9月に策定した女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしている。</p> <p>・早期の復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき、復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要である。</p> <p>・本町では、大震災からの復興を先導するため、女川駅南側の公共施設エリアの造成工事を早期に進めているところである。</p> <p>・本事業においては、女川駅南側の公共施設エリアに設置する公共施設の整備基本計画を策定するとともに、高い事業効果が得られる事業手法の検討等を行い、女川町中心部の早期復興の先導を図るものである。</p> <p>①女川町役場等公共施設の基本計画策定業務委託（民間） 業務内容 合築もしくは併設により整備するための基本計画を策定する 計画策定の背景と目的の整理、前提条件の整理、基本計画の作成 対象施設 役場、保健センター、子育て支援センター、生涯学習センター 事業費 17,850 (千円) 業務期間 平成26年1月～平成26年3月</p> <p>②小中学校の整備に係る基本計画策定業務委託（民間） 業務内容 現状把握、前提条件の整理、基本計画の作成 対象施設 小学校、中学校 事業費 14,700 (千円) 業務期間 平成26年1月～平成26年3月</p>	

この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。